

平成28年度事業計画及び予算

一般社団法人 川崎市観光協会

一般社団法人川崎市観光協会 平成28年度事業計画

当協会が一般社団法人として再スタートしてから、5年が経過しました。この間、多くの団体や個人の方々からの多大なご理解、ご支援のもと、「観光都市かわさき」を目指して、確かな歩みを続けてきました。

伝統ある「多摩川花火大会」や、工場夜景を中心とする新しい産業観光の実施、市内の観光資源を発掘し、内外に広く伝える「観光写真コンクール」の開催など、川崎市行政との連携による事業を通して、川崎市の魅力を発信してきました。

さらに、市内各地区の観光協会と力をあわせてのバスツアーの開催、ボランティアガイド団体との観光街歩きの実施などにより、市民の交流や近隣都市からの誘客による観光交流を促進する、新たな視点からの川崎の観光PRにも力を注いできました。いずれも参加者の評価は高く、地区観光協会やガイド団体の主催事業として定着してきています。

平成28年度からの5年は、日本の首都・東京に隣接し、羽田国際空港に近いという交通利便な川崎の優位性を生かし、さらに平成32（2020）年の東京オリンピック、パラリンピックの開催という、まさに大きなビジネスチャンスが訪れるなど、観光に関わる事業者の力を総結集して、「観光都市かわさき」の一層の進展に結びつけることができるよう期待されるところです。

こうしたなか、本年度は、従来からの観光事業の実施にあわせ、川崎の持っている潜在性を引き出す観光情報の効果的な発信や観光人材の育成等のソフト施策の充実を図るとともに、個人・グループ旅行や団体ツアーの誘客に向けた観光基盤づくりや多様なニーズに応えられる宿泊機能の整備等のハード面の街づくりと観光を一体的に推進する組織の研究などにも取り組んでいくこととします。

I 川崎市と連携して、各種の観光推進事業に取り組む。

1 第75回川崎市制記念多摩川花火大会の開催

川崎の夏の風物詩として、昭和4年に第1回大会を開催し、通算75回目を迎える「川崎市制記念多摩川花火大会」を、つぎにより開催します。

- (1) 主催 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会
- (2) 主管 神奈川新聞社
- (3) 日時 8月20日（土）午後6時30分から
- (4) 会場 高津区多摩川河川敷（第三京浜道路と二子橋間の河川敷）
- (5) 花火総数 約6,000発

2 観光案内所等の運営

川崎市内の観光情報や施設情報を提供するため、観光案内所の運営を川崎市から受託し、実施します。あわせて、観光案内情報やイベント情報の提供を行う観光情報コーナ

一を引き続き管理・運営します。

(1) 観光案内所

- ・場 所 京急観光（株）アゼリア旅行センター内
- ・運営時間 10時から17時まで
- ・運営体制 1日1名体制（半日交代）
- ・運 営 日 京急観光（株）アゼリア旅行センターの営業日と同じ
- ・運営委託 NPO法人かわさき歴史ガイド協会

(2) 川崎市観光情報コーナー

- ・場 所 JR川崎駅東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 年中無休

(3) 川崎北部観光情報スポット

- ・場 所 JR登戸駅改札前登戸行政サービスコーナー内
- ・運営時間 平日：9時から18時まで
日曜・休日：9時から17時まで
(登戸行政サービスコーナーの業務時間と同じ)
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 行政サービスコーナーと同じ

なお、川崎市から受託し、JR川崎駅東西自由通路(川崎市観光情報コーナー)と多摩区の登戸行政サービスコーナー内ほかで観光案内情報を提供していた、タッチパネル式の観光情報端末機『観光ガイド「かわさき“あいネット”』』は事業の見直しにより、廃止することになりました。

3 第60回川崎市観光写真コンクールの開催

「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として活用するため、公募による観光写真コンクールを川崎市から受託し、実施します。

また、コンクールの広報を兼ねて、昨年度の受賞作品を公共施設等において巡回展示を行います。

- ・募集期間 28年12月～29年1月
- ・巡回展示 28年5月、8月、12月を予定

4 国内・海外との観光交流事業の推進

川崎の魅力を全国に発信し、市民同士の観光交流を促進するため、鳥取県米子市、富山県氷見市、神奈川県秦野市、千葉県いすみ市との観光交流をさらに促進します。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催と関連して、川崎市の姉妹都市・友好都市等との国際観光交流について、事業の推進を図ります。

5 「東海道かわさき宿交流館」の指定管理業務

川崎市の指定管理者の一員として、引き続き同交流館館長の派遣のほか、交流館自主事業の企画・開催、「かわさき名産品」認定品の販売管理業務を行います。

また、当協会として、“観光のまち・川崎”のシンボルとして、機会があるごとに、市の内外に向けてPRを行い、施設の利用につながるよう努めます。

II 市内各地区観光協会等と一体となって、観光事業を推進する。

1 地区観光協会との連携

川崎市内の観光資源を広報し、活用するため、市内10地区の観光協会と連携し、新鮮で多様な観光情報の提供、観光イベントの開催など地域発の観光事業を進めます。また、地域のガイド団体との連携、協力を進め、共同して新たな観光スポット、新たな観光シーンの創出に努めます。

(1) 「多摩麻生観光まつり」

多摩区、麻生区の観光協会が共同して、市内南北の市民同士の観光交流を目的に開催している「多摩麻生観光まつり」のバスツアーを引続き後援・助成します。

また、地区観光協会が地元のガイド団体と共同して取り組む観光関連事業に対し適切な支援策を講ずるなど、各地区観光協会との連携・協力の強化を目指します。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

丸子の渡し復活協議会の一員として、毎年11月に開催される「丸子の渡しまつり」に参加し、「かわさき名産品」の普及・宣伝を兼ねて、出店販売を行います。

また、渡し場の歴史と伝統を伝えるイベントの開催に際しては、地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会と協力して取り組み、さらに「丸子の渡し」と「中原街道」をつなぐ観光事業となるよう努めます。

(3) 観光関連ガイド団体との連携

川崎市ガイド団体連絡協議会(代表:「かわさき歴史ガイド協会」吉野智佐雄理事長)の事務局として、参加団体が行うガイド活動への支援を引き続き行います。

また、地域の各ガイド団体が主体となって行う観光イベントについても、可能な限り支援・助成を行います。

(4) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

貴重な観光資源を保持していく観点から、毎年10月中旬から11月中旬に開催する川崎区稲毛公園での「関東川崎菊花展」に引き続き主催者団体として参画するとともに、地区観光協会が主催者として開催する菊花展や菊花大会についても、支

援・協力を行います。

2 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の団体が主催し、市内で開催される各種の観光イベント等に対して、必要に応じ後援・協賛し、あわせて当協会の公式ホームページ等による広報などを通して、市内観光関連事業の活性化に結びつくよう取り組みます。

また、観光関連の法人事業者が主催し、市内で実施する事業・イベントについても、市外からの観光客誘致、地元商店街等の発展に資すると考えられる事業などについても、必要な支援を行います。

Ⅲ 市内観光情報の適切な提供や、関連団体との協力・支援関係の強化を図る。

1 観光情報発信機能の拡充

「かわさきの観光情報」ホームページ(日本語)の適切な運用を期するとともに、外国語(英語・中国語・韓国語)の観光情報の提供に取り組みます。

また、外部の観光情報サイトや観光情報誌に掲載を行うため要望のある川崎の観光情報や写真・資料については、適切な提供を行っていきます。

2 情報発信に向けた関連団体等との協力

川崎市、川崎商工会議所、民間関連団体の協力をいただき、食事、宿泊、遊び、買い物、行楽の情報など各種の観光情報について、最新の情報提供に努めます。

3 伝統的文化への取組み

「川崎大師薪能」については、本年も主催者の一員として、関連団体との協力のもとに進めます。

また、日本の伝統文化の継承、発展に係る事業やイベントについて、実施主体への協力・支援を積極的に行い、外国人観光客の誘致や川崎の都市イメージの向上にも貢献できるよう努めます。

4 観光PR作戦の展開

国内で行われる旅行関連の見本市等に出展し、市内滞在型ツアーの商品化に向けたPR活動を推進します。

また、他県の観光イベント会場等で行われる神奈川県観光キャンペーン事業に参加し、川崎の観光情報や「かわさき名産品」の普及・宣伝に努めます。

さらに、観光消費活動の増加による地域経済の活性化、雇用の拡大に結びつくよう、旅行事業者に対するモデルツアーの開催などを行います。

IV 観光＝集客という考えに立って、関係事業者との連携強化を進める。

1 産業観光の推進

川崎産業観光振興協議会（学識経験者、企業、団体、行政で構成）との連携のもとに、産業観光の一層の推進に取り組みます。

- (1) 産業観光バスツアーや工場夜景クルーズ事業など定期観光ツアーの実施、新規ツアーの開発を進めます。
- (2) 産業観光のPR、観光商品の販売方法の開発、他都市との連携等により産業観光のマーケットの拡大を進めます。
- (3) 産業観光ガイドの養成を引き続き推進します。
- (4) 修学旅行用の学習・体験プログラムを新たに作成し、修学旅行の誘致を強化します。
- (5) 分科会等の新設や業務体制等の明確化など、川崎産業観光振興協議会の強化・充実に努めます。
- (6) 市民コーディネーター制度の検討など市民の参加による産業観光の発展・拡充を図ります。

2 各地区の商店街や市内大学との連携

街中の賑わいを取り戻し、特色ある市内商業の発展を目指して、大学生の観光プロモーターの育成と活動などによる、市内の商店街や大学との連携を進めます。

3 外国人観光客の誘致

平成27年の訪日外国人は、これまで最高の1970万人を超え、国内の旅行消費額も大幅に増加したとの報道がありました。

今年に入り、中国経済の減速や世界金融市場の混乱が国内経済にも波及し、円高株安の傾向が続き、先行き不透明感が漂いましたが、中国や東南アジアからの観光客は今後も引き続き堅調との予想もあり、何より2020年のビッグイベントの開催に向けて、外国人観光客の誘致は川崎市、旅行関係事業者、観光関係団体との一層の連携強化による取り組みが不可欠です。

また、最近話題となっている「民泊」による観光客誘客の動きは、宿泊施設の少ない川崎市にとっても早急に対応する必要があり、川崎市を始め関係の機関にその実現に向けて要請を行います。

(1) インターネットや情報誌と連携した広報活動

当協会の海外向け観光ホームページの「Discover Kawasaki」の記事更新など、インターネットを利用した市内観光情報のPRに努めます。

また、訪日観光客が増加している中国、東南アジアを対象とする観光・旅行誌への川崎の観光情報の掲載を行います。

(2) 通訳ガイドによる観光案内

市内を訪れる外国人観光客に対応するため、市内の語学専門教育機関の協力や県内の通訳ボランティア団体等と連携し、市内観光コースや観光スポットを案内する「通訳ガイドによる観光案内」体制の充実に努めます。

(3) 観光案内所などの外国語対応

訪日観光客が無料でW i - F i 利用を可能とする情報環境の整備を、川崎市と協力し、推進します。

また、N T T 東日本が短期滞在者向けのサービスとして行っているW i - F i アクセスコードを、地下街アゼリア内の観光案内所や生田緑地ビジターセンター等で発行し、外国人のW i - F i 受信の拡大について協力して進めます。

(4) 外国人観光客誘致のための研修ツアーの実施など

海外からの観光客の誘致に向けて、オリジナル・プログラムを開発するとともに、とくに東南アジアからの観光客を誘致するため、訪日観光を扱う旅行業者等を対象として、観光招待ツアーの開催や商談・交流会を引き続き実施します。

4 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

かわさき名産品認定事業実行委員会（川崎市、川崎商工会議所、関係団体で構成）が、平成27年度から29年度の名産品として計96品目を認定しました。

当協会では、名産品認定商品の知名度をさらに高め、販路の拡大に結びつくよう、東海道かわさき宿交流館における販売とともに、「かわさき市民まつり」や「丸子の渡し祭り」等のイベント会場での出店・販売に協力していきます。

5 川崎のお土産の普及・宣伝

かつて長十郎梨や、禅寺丸柿、そして伝十郎桃が市内各地で生産され、それぞれの花や果実が川崎の風景を彩っていましたが、都市化、宅地化の進展とともに、現在では保存会等の力で僅かに残るばかりとなっています。

この2月に、中原区役所が区の魅力発信を目的として、神奈川県菓子工業組合中原支部の加盟店7店と連携し、それぞれの店舗が創意工夫を凝らし、「区の木 モモ」のロゴをパッケージにした和菓子「桃の彩」の販売を開始しましたが、このような川崎の歴史や産業にちなんだ、川崎のお土産品の普及・宣伝にも努めます。

V 事務事業の再構築と財政基盤を強化する。

1 事務事業の見直し

観光情報の効果的な発信や観光人材の育成等のソフトパワーの充実とともに、個人・

グループ旅行や団体ツアー観光の誘客への基盤づくり、多様なニーズに応えられる宿泊機能の誘致などハード面の街づくりと観光を一体的に推進する「観光まちづくり」の母体となる組織の研究などに取り組みます。

あわせて、「観光都市・川崎」の一層の推進、観光資源の発掘・整備など川崎の観光課題の解決や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインフラ整備への対応などについて、また「観光まちづくり」推進母体の設立等について、川崎市や市議会各会派への要望活動を行います。

2 財務基盤の強化

各種観光事業に関連する協賛金、広告料、産業観光等の企画監修料収入などの増収を図るなど、自主財源の拡充に努めます。

3 会員の加入促進

観光関係の講演会や研修会の開催、協会ホームページバナー広告の割引などとともに、外部からの問い合わせに対して会員の紹介を優先して行うなど会員サービスの充実を図り、会員の増強に努めます。

また、協賛会員制度を設けることなど、現行の会員制度の見直しを行います。

4 大都市観光協会連絡協議会への参加等

東京都及び政令指定都市の観光協会21協会で構成する「大都市観光協会連絡協議会」に引き続き参加し、観光課題への対応や協会の組織運営などについて他の協会の実情を学び、当協会の事務局運営に反映するよう努めます。

また、公益財団法人日本観光振興協会に加盟して、各種の観光事例や観光情報の収集にも努め、事業計画の立案に活用していきます。

正味財産増減予算書(6月補正)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

				(単位:円)
科 目	当初予算額	6月補正額	補正後予算額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000		1,000	
特定資産運用益計	1,000	0	1,000	
受取会費				
正会員受取会費	1,000,000		1,000,000	
受取会費計	1,000,000	0	1,000,000	
事業収益				
観光写真コンクール受託収益	704,000		704,000	
情報端末機運営受託収益	0		0	
外国語観光情報発信・案内受託収益	1,306,000		1,306,000	
観光パンフレット等作成受託収益	5,713,000		5,713,000	
広告料収益	250,000		250,000	
観光案内所運営受託収益	3,153,000		3,153,000	
産業観光企画監修等収益	6,000,000		6,000,000	
事業収益計	17,126,000	0	17,126,000	
受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	19,222,000		19,222,000	
受取民間助成金	10,000		10,000	
受取補助金等計	19,232,000	0	19,232,000	
受取負担金				
受取負担金(花火)	80,921,000		80,921,000	
受取負担金(産業観光)	2,000,000		2,000,000	
受取負担金(東海道交流館等)	1,350,000		1,350,000	
受取負担金計	84,271,000	0	84,271,000	
受取寄付金				
受取寄付金(花火大会協賛金)	13,800,000		13,800,000	
受取寄付金(その他協賛金)	80,000		80,000	
受取寄付金計	13,880,000	0	13,880,000	
雑収益				
受取利息	3,000		3,000	
雑収益	390,000		390,000	
雑収益計	393,000	0	393,000	
経常収益計	135,903,000	0	135,903,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	5,144,000		5,144,000	
臨時雇賃金	390,000		390,000	
福利厚生費	10,000		10,000	
旅費交通費	535,000		535,000	
通信運搬費	498,000		498,000	
消耗什器備品費	65,000		65,000	
消耗品費	56,000		56,000	
修繕費	54,000		54,000	
印刷製本費	368,000		368,000	
光熱水料費	65,000		65,000	
賃借料	1,680,000		1,680,000	
交際費	100,000		100,000	
会議費	50,000		50,000	
保険料	10,000		10,000	

諸謝金	358,000		358,000	
租税公課	100,000		100,000	
支払会費	0		0	
支払手数料	110,000		110,000	
支払負担金	1,530,000		1,530,000	
支払助成金	1,800,000		1,800,000	
支払寄附金	350,000		350,000	
委託費	106,401,000		106,401,000	
雑費	650,000		650,000	
事業費計	120,324,000	0	120,324,000	
管理費				
役員報酬	6,660,000		6,660,000	
給与手当	3,886,000		3,886,000	
臨時雇賃金	1,200,000		1,200,000	
福利厚生費	721,000		721,000	
旅費交通費	700,000		700,000	
通信運搬費	531,000		531,000	
消耗什器備品費	100,000		100,000	
消耗品費	350,000		350,000	
修繕費	50,000		50,000	
印刷製本費	300,000		300,000	
光熱水料費	54,000		54,000	
賃借料	2,273,000		2,273,000	
交際費	900,000		900,000	
会議費	400,000		400,000	
租税公課	500,000		500,000	
図書費	50,000		50,000	
支払会費	270,000		270,000	
支払手数料	150,000		150,000	
委託費	530,000		530,000	
雑費	300,000		300,000	
管理費計	19,925,000	0	19,925,000	
経常費用計	140,249,000	0	140,249,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲4,346,000	0	▲4,346,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲4,346,000	0	▲4,346,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲4,346,000	0	▲4,346,000	
法人税、住民税及び事業税	70,000		70,000	
当期一般正味財産増減額	▲4,416,000	0	▲4,416,000	
一般正味財産期首残高	10,170,000	1,446,000	11,616,000	27年度決算額
一般正味財産期末残高	5,754,000	1,446,000	4,308,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	5,754,000	1,446,000	7,200,000	